

年 月 日

静岡県知事 様

開設者 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては、名称)

獣医師であることの有無 (有・無・法人)

飼育動物診療施設開設届出書

飼育動物診療施設を開設したので、獣医療法第3条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 診療施設の名称
- 2 開設の場所
- 3 開設の年月日 年 月 日
- 4 管理者の氏名及び住所
- 5 診療の業務を行う獣医師の氏名
- 6 診療の業務の種類 産業動物 ・ 小動物 ・ その他 ()
- 7 診療施設の構造設備の概要及び平面図
 - (1) 診療器具・器材
 - (2) 診療施設内の見取図
 - (3) 診療施設所在地の略図
- 8 参考事項
診療施設の電話番号 ()

- 注) 1 開設者が法人である場合は、定款を添付すること。
- 2 管理者は獣医師であること。
- 3 管理者及び診療の業務を行う獣医師の獣医師免許証の写しを添付すること。
- 4 診療施設の構造設備は規則第2条の基準を満たしていること。
- 5 エックス線装置を有する場合は、エックス線装置に関する構造設備概要を添付すること。
- 6 法人にあっては、法人代表者氏名の記入は不要。